

2 学校における保健教育

保健教育は、教育活動全体を通じて、健康に関する一般的で基本的な概念を習得させ、それらを日常生活に適用し、環境の変化に即応して、的確な判断のもとに健康な生活を創造できるようにすることを目指して行われるものである。

保健教育は保健に関する指導や、体育科（保健領域）、保健体育科（保健分野、科目保健）また、総合的な学習の時間の健康に関する内容等も含まれる。

保健教育

	特別活動（保健に関する指導）	体育科、保健体育科	総合的な学習の時間
目標・性格	日常の生活における健康問題について自己決定し、対処できる能力や態度の育成、習慣化を図る	健康を保持増進するための基礎的・基本的事項の理解を通して、思考力、判断力、意志決定や行動選択等の実践力の育成を図る	自他の健康な生活の向上や、活力ある社会の構築に主体的、創造的に取り組む資質や能力の育成を図る
内 容	各学校の児童生徒が当面している、または近い将来に当面するであろう健康に関する内容	学習指導要領に示された教科としての一般的で基本的な心身の健康に関する内容	日常生活や学習経験等により興味・関心をもった健康に関する内容
指導の機会	特別活動の学級活動、ホームルーム活動を中心とした教育活動全体	体育科、保健体育科及び関連する教科	学校で定めた総合的な学習の時間を活用
進 め 方	実態に応じた時間数を定め計画的、継続的に実践意欲を喚起しながら行う	年間指導計画に基づき、実践的な理解が図られるよう問題解決的、体験的な学習を展開する	体験的、問題解決的な学習を積極的に取り入れ、人や物との主体的な関わりを通して課題解決に取り組む
対 象	集団(学級、学年、全校)	集団(学級、学年)	集団(課題別グループ等)または個人
指 導 者	学級担任、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員等	学級担任、教科担当、養護教諭(教諭兼職等)、栄養教諭、学校栄養職員等	学級担任、教科担当、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、地域の専門家等

特別活動における保健に関する指導、体育科（保健領域）、保健体育科（保健分野、科目保健）、総合的な学習の時間では、そのねらいと指導の機会等において異なるが、それぞれの学習指導で得た知識・理解等が相まって、健康に関する基礎的・基本的事項の認識が深められ、思考力、判断力等も含めて日常生活における実践が促されるようにすることが期待される。

特別活動における保健に関する指導、体育科（保健領域）、保健体育科（保健分野、科目保健）、総合的な学習の時間における健康に関する課題の学習の特質を理解した上で効果的な学習が行えるよう計画的に指導する必要がある。

(1) 特別活動における保健に関する指導

学習指導要領では、保健に関する指導について、総則第1の2(3)に次のように示している。

学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

このことから、健康に関する指導の一分野である保健に関する指導は、当面している健康の問題等を児童生徒が的確に判断し、解決できるよう学校教育のあらゆる場面で支援することとなるが、その支援は、児童生徒一人一人が当面している健康の問題の解決に生きて働くものでなければならない。また、当面の問題のうちでも、児童生徒の共通の問題として指導できるものは集団を対象に、その児童生徒だけの問題として指導したほうがよいと思われるものは個別に行うことになる。

集団を対象とした指導は、道徳や特別活動の学級活動・ホームルーム活動、学校行事、児童会活動・生徒会活動、クラブ・部活動において児童生徒の自発的、自治的な実践活動のなかで学級担任や各担当者によって行われることが有効である。

個人を対象に個別的行われる指導は、適切な機会をとらえて、実情をよく把握した上で、学級担任、養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等によって継続的に行われることが必要である。

(2) 体育科（保健領域）、保健体育科（保健分野、科目保健）

小学校から高等学校まで、およそ次の表のような学習体系になっており、小学校では主として学級担任が、中学校及び高等学校では教科担当によって学習が行われる。

区 分	小 学 校		中 学 校		高 等 学 校	
位 置 付 け	体育科（保健領域）、生活科、理科 家庭科等		保健体育科（保健分野）及び 関連教科		保健体育科（科目保健）及び 関連教科	
指 導 の 時 間	第3、4学年で8時間程度 第5、6学年で16時間程度		3年間を通じて48時間程度		入学年次及びその次の年次の2 か年にわたり2単位	
指 導 学 年 及 び 学 習 内 容	生活科、理科、家庭科、道徳等に 含まれている健康に関する内容		第1 ～3 学年	(1) 健康な生活と疾病の予 防	入学年次 及びその 次の年次	(1) 現代社会と健康 (2) 安全な社会生活 (3) 生涯を通じる健康 (4) 健康を支える環境 づくり
	第3～6学年の体育科（保健領域）		第1 学年	(2) 心身の機能の発達と心 の健康		
	第3、 4学年	(1) 健康な生活 (2) 体の発育・発達	第2 学年	(3) 傷害の防止		
	第5、 6学年	(1) 心の健康 (2) けがの防止 (3) 病気の予防	第3 学年	(4) 健康と環境		

※「新学習指導要領」：小学校では令和2年度、中学校では3年度から全面实施。高校は4年度から年次進行で実施。